

随意契約（相手方指定）調書

件名	宮前公園第三期整備区域実施設計及び大屋根実施設計外業務委託	No.5100086
工（納）期	令和 8年 2月20日	
契約締結日	令和 7年 6月30日	
契約金額	39,183,100円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社緑の風景計画 (法人番号：6010901011717)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	宮前公園第三期整備区域実施設計及び大屋根実施設計外業務委託
指名業者 (案)	名 称 株式会社緑の風景計画 所在地 東京都世田谷区駒沢二丁目6番16号 代表者 代表取締役社長 高松 正彦
特命理由	本件は、宮前公園第三期の整備に向けて、第3～5工区の公園実施設計及び第3工区に整備予定の大屋根・回廊の建築実施設計を行うものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は令和元年度から基本計画や基本設計等の設計業務を受託しており、本件業務においては、これまでの設計成果を基に進めるため、整備方針や設計対象地の状況を熟知し、設計意図を把握している上記業者に委託することで、効率的に履行することができる。 ② また、宮前公園に隣接する令和あらかわクリニックの建築設計業者とも昨年度から設計内容に関する協議をしており、相手方の意向も理解していることから、的確に設計内容の修正に対応することができる。 ③ 令和6年度の「宮前公園第三期整備区域実施設計及び大屋根基本設計外業務委託」において区の指示に対し、的確に対応するとともに、要求した事項に対し早急に対応するなど、真摯に業務を遂行し、履行評価の最終評価は「優良」であったことから、確実な業務履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)